
環境活動レポート

[2025 年度]

2026 年 9 月 14 日発行

株式会社 マルキ産業

本レポートの対象期間 2025 年 5 月～2026 年 4 月

1、事業概要

1. 事業者名

株式会社 マルキ産業

代表取締役 瀧田 武 司

2. 所在地

本社

栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢 1 9 6 7 - 7

TEL : 0 2 8 - 6 7 5 - 2 8 7 0

宇都宮事業本部

栃木県宇都宮市平出町 2 8 0 - 2

TEL : 0 2 8 - 6 6 0 - 4 9 0 6

3. 事業内容

特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物収集運搬業
紙おむつ販売・回収、院内感染対策空気清浄機等の販売、機密文書等出張細断事業、

4. 事業規模

設立年月日 1988 年 4 月 1 日

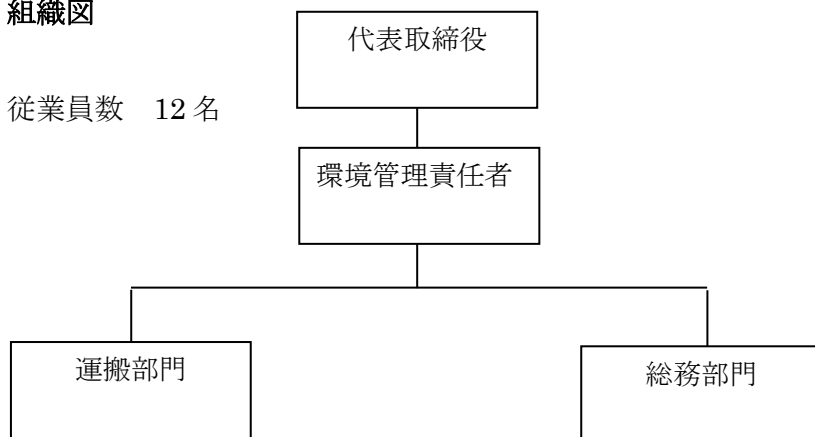
資本金 10,000,000 円

売上高 4.53 億円 (2025 年度)

敷地面積 900 m²

5. 組織図

従業員数 12 名



6. 環境管理責任者 瀧田 有 香

7. 連絡先

担当 瀧田 有 香 0 2 8 - 6 6 0 - 4 9 0 6

※当社は全ての組織、全ての事業活動を認証・登録の対象範囲として運用している。

8.保有許可一覧表

	許可	許可番号	許可年月日(最初の許可年月日)	最新の許可年月日	有効期限	産業廃棄物													一般
						燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず	鋳さい	がれき類	ごみ・粗大ごみ
収集運搬	栃木県	900073484	平13.6.21	平30.1.9	令11.12.6	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
	埼玉県	1100073484	平30.1.26	平30.1.26	令12.1.25		◎	○	○	○	◎				◎	◎			
	宇都宮市	第374号	平30.7.28	令8.8.20	令10.7.27														○
	さくら市	第973号	平31.1.10	令8.12.17	令9.1.9														○
	高根沢町	第84号	平30.8.6	令8.8.3	令10.8.5														○

	許可	許可番号	許可年月日(最初の許可年月日)	最新の許可年月日	有効期限	特別管理産業廃棄物			
						廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物
収集運搬	栃木県	950073484	平12.11.27	令6.11.27	令13.11.26	○	○	○	○
	茨城県	851073484	平12.11.22	令6.11.29	令13.11.21	○	○	○	○

当社は感染性廃棄物(栃木県・茨城県)の収集運搬について 2012 年 5 月に優良品認定事業者となっており、産業廃棄物(栃木県)の収集運搬について 2015 年 12 月に優良品認定事業者となっている。

産業廃棄物の種類に◎表示がある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含む。

9. 収集運搬車両

車両の形状	運搬品目	自動車登録番号	最大積載量
バン（冷凍車）	特別管理産業廃棄物 一般・産業廃棄物	宇都宮 800 す 54-87	2.5 t
バン（冷凍車）	特別管理産業廃棄物 一般・産業廃棄物	宇都宮 800 せ 31-29	3.98 t
塵芥車	一般・産業廃棄物	宇都宮 800 す 11-37	2.0 t
バン（冷凍車）	特別管理産業廃棄物 一般・産業廃棄物	宇都宮 800 す 54-43	3 t
バン（冷凍車）	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 800 す 1-28	1.3t
塵芥車	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 800 せ 29-80	2.55t
塵芥車	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 830 せ 45 - 47	2.9t
小型移動式クレーン車	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 100 せ 76-12	2.2 t
バン（冷凍車）	特別管理産業廃棄物 一般・産業廃棄物	宇都宮 800 せ 15-76	2 t
小型貨物車	特別管理産業廃棄物 一般・産業廃棄物	宇都宮 800 す 76-56	1.2 t
バン（冷凍車）	特別管理産業廃棄物 一般・産業廃棄物	宇都宮 800 す 96-19	2.95 t
塵芥車	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 800 せ 505	2.6t
バン（冷凍車）	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 800 せ 2353	2.95t
バン（冷凍車）	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 800 せ 3459	1.2t
塵芥車	一般廃棄物 産業廃棄物	宇都宮 800 せ 3473	2.25t

バン（工業作業車）	機密書類	宇都宮 800 す 70-61	4 t
-----------	------	-----------------	-----

10. 処理の実績（2024 年 5 月～2025 年 4 月）

収集運搬（kg）		
特別管理産業廃棄物		1,562,631
産業廃棄物	廃プラスチック	76,968
	汚泥	2,788
	木くず	34,300
	金属くず	46,441
	ガラス及び陶器くず	43,173
	蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）	405
一般廃棄物	焼却ごみ	1,132,797

2、環境方針

環境経営方針

《基本方針》

我々社員は、安全かつ安心して廃棄物関係の業務を任せていただけるような会社を目指します。また、我々に関わった人々が一人でも多く環境問題を意識してもらえるよう、廃棄物処理に関わる様々な取組みの発信及び周知徹底を努め継続的な改善に努めます。

《環境方針》

基本理念に基づき、地球環境の保全と調和を目指し、持続的発展と、社会責任を果たし貢献する活動を社員一同で実現して参ります。

- 1、当社は、環境関連法令及び廃棄物処理法を遵守します。
- 2、収集運搬の燃料節減を目指し、二酸化炭素の削減を推進します。
- 3、節水・節電を徹底し、排水量及び電力量の削減を推進します。
- 4、事業活動における運搬車両、及び機器等の効率化を図り、省資源、省エネルギーに取り組みます。
- 5、排出事業者が廃棄物の分別を適正に行えるよう啓蒙活動に取り組み、環境保全に努めます。
- 6、環境方針を当社及び関係者に周知徹底し、社外にも開示します。

2020年9月18日

株式会社マルキ産業

代表取締役社長 瀧田武司

3、環境目標とその実績

目 標		2025 年度目 標 (2025. 5～2026. 4)	実 績	評 価 (基準値との差)
二酸化炭素排出 量の削減 (g-CO ²) 売上高原単位 削減	特別管理・産業廃棄物収集 運搬車両の燃費向上 (km/ℓ)	2021 年度基準 5.75 ↓ 現状維持	6.01	基準比 4.5%向上 (+0.26) 目標 達成
	一般廃棄物収集運搬 車両等の燃費向上 (km/ℓ)	2021 年度基準 5.84 ↓ 現状維持	5.56	基準比 4.7%低下 (-0.28) 目標 未達成
	営業車両の燃費向上 (km/ℓ)	2023 年度基準 19.37 ↓ 現状維持	18.91	基準比 2.3%低下 (- 0.46) 目標 未達成
	電気使用量削減 (kWh)	2024 年度基準 22,425 ↓ 2%削減 21,977	23,378	基準比 4.2%増加 (+953) 目標 未達成
	二酸化炭素排出量 (g-CO ²) ÷ 年間売上(円) × 1000	2021 年度基準 0.25 ↓ 現状維持	0.29	基準比 16%増加 (0.04) 目標 未達成
販売戦略	廃棄物分別コンサル活動	1ヶ月 1 件	24	目標 達成
廃棄物排出量 削減	ミスコピー削減 (枚)	2024 年度基準 301 ↓ 5%削減 286	327	基準比 14%増加 (+41) 目標 未達成
水使用量削減	節水 (m ³)	2023 年度基準 48 ↓ 現状維持	30	基準比 37%減少 (-18) 目標 達成

- ・電気（目標値）の排出係数は東京電力の 0.421(2024 年度速報値)を使用した
- ・電気（実績値）の排出係数は東京電力の 0.418(2025 年度速報値)を使用した。

二酸化炭素排出量の推移

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
kg-CO ²	114,741	114,922	120,217	128,439	123.840	134.957

4、環境活動の内容

(1) 二酸化炭素排出量削減

① (特別管理・産業・一般廃棄物) 収集運搬・出張細断車・営業車両の燃費向上

- ・やさしいアクセル操作 (最初の 5 秒で時速 20 km 目安)
- ・エンジン始動時アクセル踏み込まない。
- ・「波状運転」はせず、一定の速度で走るようにする。
- ・「予知運転」を心掛ける。
- ・車間距離に余裕をもって走行している。
- ・早めのシフトアップを心掛ける。
- ・赤信号や停止位置が分かったらエンジンプレーキで惰力走行する。
- ・坂道や減速時に惰力走行を心掛ける。
- ・気象条件に応じて社内の風量・温度を適切に管理する。
- ・待ち合わせ・荷物積み下ろし時はアイドリングストップ。
- ・タイヤの空気圧を適切に保つため、確実な点検・整備を行っている。
- ・オイルの量が、オイルレベル・ゲージの範囲内にあるか点検するとともに、定期的に交換。

② 電気使用量削減

- ・事務所の不在時の消灯や使っていない場所の消灯を徹底する。
- ・パソコン、FAX 未使用時は省エネモードにする。
- ・エアコンの温度管理及び時間別使用を徹底する。
- ・エアコンフィルターを清掃する。
- ・ブラインドをうまく活用する。

(2) 廃棄物排出量削減

- ・コピー時はサイズ設定を確認し、印刷時は設定を確認する。
- ・印刷時はできるだけプレビューで確認して行なう。
- ・できるだけ両面印刷を行なう。
- ・裏面コピーを心がける
- ・FAX はできるだけ、Eメールでお願いする。
- ・失敗した紙はメモに再利用する。

(3) 水使用量削減

- ・水の出しっぱなしに注意する。
- ・水を出したとき必要以上に出さない。
- ・洗いものはなるべくまとめて洗う。
- ・節水シールを貼って啓蒙する。

(4) 環境保全 (廃棄物分別コンサルティング活動)

- ・取引先が廃棄物分別を適切に行い、適切に管理できるよう促進し、環境保全に取り組む。

5、環境活動の取組結果の評価と今後の取組

(1) 二酸化炭素排出量の削減

① 医療・産廃収集運搬車両の燃費向上

基準年・目標に対して 4.5%増加し、目標達成できた。

毎月の点検とエコ運転を意識していることはとても良かった。

分かりやすく達成しやすい目標値を設定することもモチベーションを保つには有効だと考える。

今後も燃費削減を意識しエコ運転に取り組む。

②一般廃棄物収集運搬車両の燃費向上

基準年・目標に対して4.7%低下し、目標達成できなかった。

エコ運転も心がけておりこれといった要因はなかったが、エアコンはかけなくても良い場面でも、ついついかけていたことも多かったという声があがっていた。

引き続き体調をみながらのエコ運転をこころがけていく。

③営業車両の燃費向上

基準年・目標に対して2.3%低下し、目標達成できなかった。

達成できなかった要因として、今回待機時間が多くエアコンを使用しながらエンジンのかけっぱなしがところどころ見受けられたことが考えられる。

外出までの時間面倒くさがらずにエンジンをこまめにきるよう心がける。

④電気使用量の削減

基準比は4.2%増加、目標に対して1401kwh増加し、未達成であった。

目標とは大きく差がないため、日々の取り組みで電灯のつけっぱなし、不在時のエアコンを消す、など今後も電気の使用削減を心がけていく。

(2) 廃棄物排出量削減（ミスコピー減少）

目標に対して14%増加し、目標達成できなかった。

今回大きな要因となってしまったのは、お盆の休み案内の作成時に50枚 出し直したことがあった。単純にその50枚がなければ達成できていたので、印刷する前に確認を徹底していきたい。

(3) 水使用量の削減 目標に対して14%増加し、目標達成できなかった。

現状維持の目標をクリアすることができた。

今年度はサーバーの部品が中東情勢の影響で入らず使用できない期間が度々あったことも影響が考えられる。引き続き達成にむけて無駄な水を使用しないことを徹底していく。

(4) 環境保全（廃棄物分別のコンサルティング活動）

年間で計24件、月平均2件で目標達成できた。

昨年から引き続きお取引先訪問時などに、担当者から、自宅の方の整理をしたい、片づけのご要望からコンサルにつながり、契約に結びつくことがあった。お話をいただけるのは信頼関係が重要であり、引き続き誠実 丁寧な対応を日々心がけていく。

7、 中期目標 (2025 年度～2027 年度)

	取 組	基準値 (取組別)	2025 年度目標 (2025. 5～2026. 4)	2026 年度目標 (2026. 5～2027. 4)	2027 年度目標 (2027. 5～2028. 4)
二酸化炭素 排出量 売上高原単位 削減 (g-CO ²)	特別管理・産業廃棄物 収集運搬車両の 燃費向上 (km/ℓ)	5. 75 (2021 年基準)	現状維持 5. 75	現状維持 5. 75	現状維持 5. 75
	一般廃棄物収集運 搬車両の燃費向上 (km/ℓ)	5. 84 (2021 年基準)	現状維持 5. 84	現状維持 5. 84	現状維持 5. 84
	営業車両の 燃費向上 (km/ℓ)	19. 37 (2023 年基準)	現状維持 19. 37	現状維持 19. 37	現状維持 19. 37
	電気使用量削減 (kWh)	22, 425 (2024 年基準)	2%削減 21,977	2025 年実績 より 2%削減	2026 年実績 より 2%削減
	二酸化炭素排出量÷年間売上×1000 g-CO ² 円	0. 25	現状維持 0. 25	現状維持 0. 25	現状維持 0. 25
廃棄物排出量 削減	ミスコピー減少 (枚)	301 (2024 年基準)	5%削減 286	10%削減 270	15%削減 255
水使用量の削減 (m ³)		48m3 (2023 年基準)	現状維持 48	現状維持 48	現状維持 48
廃棄物分別コンサルティング [*]		毎月 1 件 分別コンサルティング提案			
環境配慮項目		・ 上記の収集運搬車両の燃費向上			

※化学物質使用量削減の目標については、使用している化学物質がハンドソープ程度のものであることから、目標として取上げていません。

※二酸化炭素排出量の電気の排出係数は東京電力の 0.418(2025 年度速報値)使用した。

二酸化炭素排出量のみ売上高原単位目標とし、維持目標とする。(代表者考察より)

※2024 年代表者考察より、燃費は現状維持目標とし、電気に関しては常に基準年を前年度にする。

※営業車両については 2023 年度基準に変更。

8、 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

7-1.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法令等の名称	要求事項等					合否
	対象の施設・設備・業務等	法 14、14 の 2 14 の 4、14 の 5	規制内容	提出期限、点検・測定の頻度、有効期限など	その他 (補足事項、届出先等)	
廃棄物処理法 (産業廃棄物)	収集運搬業者 (特別管理産業廃棄物・産業廃棄物) 収集運搬車両 9 台	法 14、14 の 2 14 の 4、14 の 5	業の許可・更新	感染性廃棄物 7 年 (優良認定)	栃木県北環境森林事務所 茨城県廃棄物対策課	合
				産業廃棄物 7 年	栃木県北環境森林事務所	
		令 6 令 6.5	収集運搬の基準事項		感染性廃棄物の取扱詳細は「感染性廃棄物処理マニュアル」24.5 環境省発行による	
		令 6.1	許可証等の携行義務	許可証、マニフェスト、取り扱い方法		
		法 12.5 令 6.2	委託契約の締結	契約の都度		
		法 12 の 3	マニフェストの返送	処理後 10 日以内		
		法 12.5 令 6.2	処理実績の報告	前年度分毎年 6 月末まで	R6 年から茨城県のみ自社排出運搬に限る	
	排出事業者	法 12.5 令 6.2	委託契約の締結	新規の委託の都度	継続の場合許可証の有効期限注意	合
		法 12 の 3	マニフェストの発行	委託の都度		
		法 12 の 3 法 12 の 3.8	マニフェストの返送管理	都度確認 A,B2、D,E 票は 5 年間保管	B2、D 票 90 日、E 表 180 日以上返送ない場合は栃木県北環境森林事務所に報告	
		法 12.2	保管基準の遵守	常時確認		
		法 12.7	処分先の確認努力義務	現地観察や HP 確認	記録を残す	
		規 8 の 27	マニフェスト交付状況の確認	前年度分毎年 6 月末まで	栃木県北環境森林事務所に提出	
廃棄物処理法 (一般廃棄物)	収集運搬 (事業系一般廃棄物)	法 7.1 7.2	業の許可・更新	一般廃棄物 2 年	高根沢町リサイクル課 宇都宮市廃棄物対策課 さくら市生活環境課	合
	収集運搬車両 6 台	自主ルール	一般廃棄物仕分けマニュアルによる取り扱い	基準に従って取り扱う		
		自主ルール	許可証等の携行義務	許可証		

法令等の名称	要求事項等					合否
	対象の施設・設備・業務等	条項	規制内容	提出期限、点検・測定の頻度、有効期限など	その他 (補足事項、届出先等)	
自動車リサイクル法	車両	法 8 法 73	リサイクル券の確認		廃車時に適正処理をします	合
浄化槽法	合併浄化槽（7人槽）	定期点検 水 質 検 査 （11 条） 法第 7 条・ 11 条	年 4 回 年 1 回			合
家電リサイクル法	事務所内にある冷蔵庫、空気清浄機、冷暖房機	法 6	適正な引渡し	使用不可になった場合		合
フロン排出抑制法	エアコン 2.4kwh 1台 冷凍冷蔵庫 9 台（一番大きい車両で圧縮機能力 2.2kw 以下 定期点検は現在該当車両なし）	法 16	第 1 種特定製品を使用の場合の点検と検査 簡易点検 3 か月ごと 定期検査（圧縮機能力 7.5kw）3 年ごと 漏えい時は専門業者に整備委託と量の記録		点検記録	合
消防法 (宇都宮市火災予防条例)	段ボール シュレグダー屑 プラスチック容器	第 33 条 第 34 条 第 34 条の 2 第 46 条関係	別表第 3 で定める数量の 5 倍 以上の指定可燃物の貯蔵は消防長への届出が必要		製品としての段ボール及びプラスチック容器は適用外 シュレグダー屑 800kg 以下で管理	合
道路交通法	車両（白ナンバー）	第 74 条の 3 第 1 項、第 4.5 項、第 8 項 第 9 条の 9、 10	安全運転管理者の選任 法定講習 年 1 回		改任・変更した日から 15 日以内に管轄警察署（宇都宮東警察署）に届出必要。	合

7-2. 違反、訴訟等の有無

環境関連法規について、2026 年 8 月 26 日に遵守状況をチェックした結果、違反は 1 件也没有ありません。
 なお、関連当局よりの違反等の指摘に関しても過去 5 年間以上ありません。また、訴訟等も同様に創業以来 1 件也没有ありません。

9、 代表者による全体評価と見直しの結果

今回は、達成項目 3、未達成項目 4 であった。

売り上げが年々僅かだが減少傾向にあり、それに比例して二酸化炭素減とはならなかった。

2020年から2024年頃にかけては、新型コロナウイルス関連廃棄物の急増に伴い売上が拡大していた。しかし、感染症の収束に伴い直近2年間は関連廃棄物量が減少しており、売上も微減傾向にある。また、行政による廃棄物区分の見直しにより、病院から排出される紙オムツが「特別管理産業廃棄物（感染性）」から「事業系一般廃棄物」として取り扱い可能となったことも、売上減の一因と考えられる。

このように廃棄物を取り巻く環境が刻一刻と変化・多様化する中、弊社としても今後の高齢化社会に焦点を当てた新規事業や体制の検討が必要不可欠である。こうした背景をもとに、営業車で営業拡大活動はやむをえず、また薄利でも燃費の負担が増加しても取引先を増やすべく取引先獲得を行っている現状がある。

本年は、中東情勢の緊迫化に伴うビニール類や資材の入荷制限、大幅な資材高騰などに見舞われ、いかに利益を確保するかが大きな課題となった。今後も収集ルートやコスト構造の見直しを進めるとともに、必要に応じて顧客の理解を得ながら価格改定を行うなど、環境配慮と利益確保の両立に努めていく。

